

② 状況を把握して避難しよう！くいぎ避難するときの注意は？

避難行動に関する情報収集を

町では、災害が発生する可能性の状況に応じて、避難行動に関する情報を発令します。

防災行政無線などを通じて情報を発信します。無線受信機は持ち出して屋外で受信することもできますので、非常時には携帯してください。

また、日ごろから、無線受信機の電池なども確認しておきましょう。

地震発生の際の避難行動は？

台風や大雨などの災害は、事前に気象情報で予測できますが、地震の場合は発生を予測することが困難です。

次の項目を確認して、安全を確保し慎重に避難しましょう。

【地震発生時の避難方法】

1 まずは身の安全を確保しよう
揺れを感じたら、丈夫な机などの下に身を隠しましょう。

2 非常脱出口を確保しよう
玄関などの扉を開けて、避難経路を確保しましょう。自動ドアなどは停止して開かない可能性があります。

3 素早く火の始末をしよう
ガスコンロなどの火を止めて元栓を閉め、電源プラグは抜きましょう。

4 揺れが収まって屋外に避難しよう
大地震でも、激しい揺れは1分程度です。慌てて飛び出して、落下物などに遭わないようにしましょう。

▶▶ 町からの避難情報の種類と内容

種類	内容	発令時の状況	町民の皆さんに求める行動
自主避難		※自宅および周辺の状況により、災害発生の危険性を感じた場合は、自らの判断で、自主的に避難することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ◎指定された地域の避難場所（施設）へ避難行動を開始する。 ◎親せきや知人などの家に避難する。
避難準備情報		◎要援護者など、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない段階で、災害発生の可能性が高まった状況	<ul style="list-style-type: none"> ◎要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、計画された避難場所への避難行動を開始する。 ◎災害時要援護者の避難を支援する人は、支援活動を開始する。 ◎上記以外の人は、家族などとの連絡や非常持出品の準備などを開始する。
避難勧告		◎通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	◎通常の避難行動ができる人は、計画された避難場所などへの避難活動を開始する。
避難指示		<ul style="list-style-type: none"> ◎前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況 ◎堤防の隣接地など、地域の特性などから、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断される状況 ◎人的被害の発生した状況 	<ul style="list-style-type: none"> ◎避難勧告などの発令後で避難中の住民は、避難活動をただちに完了する。 ◎避難していない住民は、ただちに避難活動をとるとともに、そのいとまがない場合は、無理な避難行動をとることで危険を増幅させないように、建物の2階以上に避難するなどの行動をとる。

災害時の基本は「自分の身は自分で守る」ことです

3月に発生した東日本大震災は、死者と行方不明者を合わせると約28,000人と、まさに未曾有の大災害となりました。

県内ではここ数年、地震による被害は発生していませんが、甲佐町の地下には布田川・日奈久断層が存在し、マグニチュード7以上の直下型大地震の発生も予想されており、十分な注意が必要です。

大雨や台風と異なり、地震の発生は予測が難しいものですが、「大地震は何を準備しても駄目だ」などとあきらめるのではなく、「自分の身は自分で守る」という意識を持って、日ごろからあらゆる災害に対する万全の備えをしておき、発生時の被害を最小限にすることが大事です。

どんなに日ごろは冷静でも、非常時には動揺してしまうものです。落ち着いて行動できるように、安全確保や避難方法などの基本的な行動を確認し覚えておきましょう。

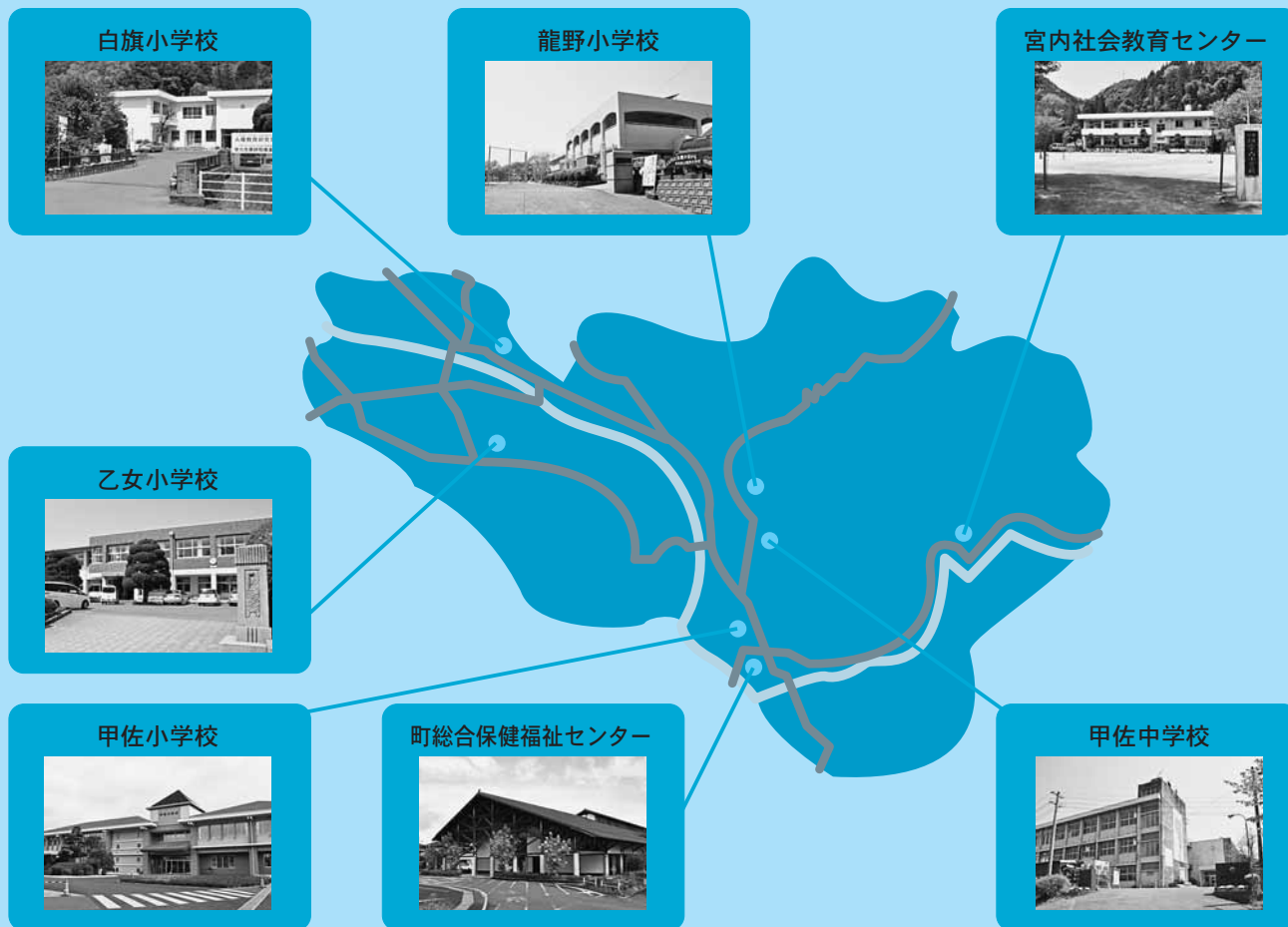


御船警察署地域課
田中 誠一 課長

③ 避難場所を確認しよう! ~いざというときに避難するところは?

避難場所（施設）は、風水害などにより事前に避難が必要になった場合や、地震などにより住宅が壊れて生活ができなくなった場合などに開設します。避難場所には、災害時に避難者を収容する「一時避難所」と、震災や大火災の際の「避難施設」（小・中学校や公共施設）があります。

このマップで、最寄りの避難場所の所在地や道順などを確認し備えておきましょう。なお、居住地区以外の避難場所も利用できます。避難勧告などが発令された場合は、町職員や消防隊員などが避難誘導を行いますので、その指示に従って行動してください。



▶▶ 甲佐町避難場所（施設）マップ



町くらし安全推進室
古庄 重之 室長

町民の皆さんには、避難情報の把握と情報に基づいての行動をとることの重要性を十分にご理解いただき、ご自身やご家族、地域の皆さんの大切な生命を守っていただく行動をお願いいたします。

町民の皆さんには、避難情報の把握と情報に基づいての行動をとることの重要性を十分にご理解いただき、ご自身やご家族、地域の皆さんの大切な生命を守っていただく行動をお願いいたします。

町では、台風や大雨などの風水害発生の危険性が高まる可能性があるときに、防災行政無線などで避難に関する情報を発信し、避難所を開設するなどして、町民の皆さんの安全・安心を守ることに努めています。

本町における「避難情報」の種類と内容は右ページに、「避難場所」については左ページにご紹介しています。

災害に関する避難情報に従って安全に行動しましょう